



お知らせ

大阪市国保加入者のみなさん 特定健診や1日人間ドックを受けましょう

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、各種健診を実施しています。ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

●特定健診(費用無料)

40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に実施しています。対象者には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

●1日人間ドック

30歳以上の方を対象に実施しています。
自己負担金 30～39歳の方 14,000円
40～74歳の方 10,000円
昭和33・43・53・58年生まれの方 無料
※40歳以上の方が受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封の「国保健診ガイド」(区役所窓口でも配布)、または市HPをご覧ください。

問合せ 特定健診受診券について
窓口サービス課(保険)1階4番
☎6267-9956 FAX 6264-8284
特定健診内容・検診場所について
保健福祉課(健康推進)1階11番
☎6267-9882 FAX 6267-0998
1日人間ドックなどその他
保健事業について
福祉局保険年金課(保健事業)
☎6208-9876 FAX 6202-4156



子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券を送付します

対象者へ検診無料クーポン券を5月末頃に送付します。詳しくはお問い合わせください。

対象者 **子宮頸がん** 20歳
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの女性
乳がん 40歳
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの女性
問合せ 健康局健康づくり課(成人保健)
がん検診専用
☎6208-8250 FAX 6202-6967



視覚障がいのある方へ国民健康保険料 決定通知書に点字文書を同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、電話でお申し込みください。

毎年のお申し込みは不要ですが、転居等により居住区や世帯主の変更があった場合は再度お申込みいただく必要があります。

申込み
問合せ 窓口サービス課(保険)1階4番
☎6267-9956 FAX 6264-8284



令和5年度 個人市・府民税の 特別徴収税額決定通知書を送付します

令和5年度個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)に送付します。なお、3月16日(木)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方で通知書に申告内容が反映されていない場合は7月以降に変更通知書を送付します。

給与所得者の個人市・府民税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

問合せ なんば市税事務所
市民税等グループ(個人市民税)
☎4397-2953

令和5年度 課税(所得)証明書の 発行について

令和5年度(令和4年分所得)の課税(所得)証明書は6月1日(木)から発行できます。なお、個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月22日(月)(コンビニでの発行は6月1日から)から発行できます。給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあります。また3月16日(木)以降に申告された場合は、発行が遅れることがあります。

問合せ なんば市税事務所
管理担当 ☎4397-2948

市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(水)です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除申請をされる場合は、納期限までに手続きが必要です。

問合せ なんば市税事務所
市民税等グループ(軽自動車税)
☎4397-2954

5月8日(月)から大手前 年金事務所が移転します

移転先 本町4-3-9 本町サンケイビル10・11階
(大阪メトロ本町駅 8番または17番出口 徒歩1分)



問合せ 日本年金機構大手前年金事務所
☎6271-7301 FAX 6261-8738

空き家の利活用を応援します! ～空家利活用改修補助事業のご案内～

空家の利活用を促進するために、改修に要する費用等の一部を補助します。

主な補助要件

- 1 市内にある平成12年5月31日以前に建築された住宅(戸建又は長屋)であること。
- 2 改修により一定の耐震性を確保すること、または耐震性を有すること。
上記のほかにも要件があります。詳しくは、市HPをご覧ください。

問合せ 都市整備局住環境整備課(防災・耐震化計画)
☎6208-9622 FAX 6202-7025
市民協働課(市民協働)5階51番
☎6267-9841 FAX 6264-8283

カラスに注意しましょう

カラスは5～6月頃にヒナを育てます。巣に近づくと、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとることがあります。カラス被害を受けないために、次のことに気をつけましょう。

- ・巣やヒナを見つけたら近づかない
- ・生ごみを出す時は、中身が見えないように新聞紙等で包む
- ・カラスがごみをつつかないよう、「カラスネット(ごみ飛散防止ネット)」や箱型ごみステーションを使う

※カラスやそのヒナ、卵を捕獲することは禁止されており、市ではカラスの駆除を行っていません。カラスからの被害軽減を目的に捕獲が必要な場合は、その場所の所有者からの許可申請が必要です。動物愛護相談室(☎6978-7710)にご相談ください。

問合せ 保健福祉課(生活環境)1階11番
☎6267-9973 FAX 6267-0998

中央スポーツセンター休館のお知らせ

天井改修工事に伴い、工事期間中、休館します。工事期間:令和5年7月14日(金)～令和6年3月31日(日)(予定)

問合せ 経済戦略局スポーツ課(スポーツ施設)
☎6469-3870 FAX 6469-3898



／すくすく／子育て

赤ちゃんを迎える・育てている皆さん向けの教室・交流会のご案内

保健福祉センターでは、妊娠・出産・育児をする皆さんを応援する教室や交流会を開催しています。参加者同士で交流したり保健師のアドバイスを聞いて、赤ちゃんとの暮らしを楽しみましょう!
日程等、詳しくは区HPでご確認ください。

事前
申込制

わくわくマタニティスクール

内容 「栄養と歯のお話」「赤ちゃんとの暮らし」「お産に向けて」の3回シリーズです。歯科健診も実施しています。
対象 赤ちゃんを迎えるママとパパ



フレッシュママの集い

内容 参加者同士の交流や、育児相談などを行います。
対象 3か月健診を受けるまでのお子さんと初めて育児をする保護者

離乳食講習会

内容 「離乳食の進め方について」のお話(初期～完了期)調理実演、参加者交流、個別相談
対象 5～6か月のお子さんと保護者(お子さんと同伴、保護者のみのご参加可)



ゆめまるっこ

内容 参加者同士の交流や、育児相談などを行います。
対象 4～8か月のお子さんと保護者
※参加はおひとり2回まで。
9か月以降のお子さんは参加できません。



他にも、お子さんの身長・体重測定や出産・育児の相談をいつでもお受けします。

保健福祉センター 教室 交流会 検索

